

認定介護福祉士研修認証基準

認定介護福祉士認証・認定機構研修認証規則第6条の規定に基づき、認定介護福祉士研修認証の基準について定める。

(研修の認証区分)

第1条 研修の認証は、別表1に定める科目ごとに行う。

(認証基準)

第2条 研修の認証の審査は、次に掲げる事項について行う。

(1) 研修実施機関（様式第1号関係）

審査項目	審査内容	備考
研修実施	<ul style="list-style-type: none">・法人格を有していること・申請担当者が配置されていること	<ul style="list-style-type: none">・申請担当者は、申請業務を担当する者

(2) 研修内容（様式第1号（別紙1）関係）

審査項目	審査内容	備考
認証申請する研修の名称		<ul style="list-style-type: none">・開講する研修の名称を記載すること
教育目的	<ul style="list-style-type: none">・研修の教育目的に、科目ごとに設定される「教育目的」が含まれていること	<ul style="list-style-type: none">・認証規則第2条に掲げる能力を担保するためのものであることを前提として、科目ごとに設定された事項を含むこと
到達目標	<ul style="list-style-type: none">・研修の到達目標に、科目ごとに設定される「到達目標」が含まれていること	<ul style="list-style-type: none">・科目ごとに設定される「教育目的」「到達目標」の内容を踏まえること
研修方法 研修時間	<ul style="list-style-type: none">・研修方法及び研修方法毎の時間数が記載されていること（研修方法） ①対面研修課程 ②ライブ・リアルタイム配信による研修（受講者・講師等の両者がオンライン（ZOOM等）に参加して行う研修）課程 ③ライブ・リアルタイム配信による研修（講師のみオンライン（ZOOM等）に参加して行う研修）課程 ④オンデマンド配信による研修課程	<ul style="list-style-type: none">・オンラインとはインターネット回線を利用し、たとえばZOOM等のWEBツールやメール等の送受信ができることと定義される。本研修でのオンラインを活用した研修とは、ZOOM等を利用した研修、オンデマンド配信等を指すこと

審査項目	審査内容	備考
	<p>⑤受講者が対面研修とライブ・リアルタイム配信による研修を選択できるハイフレックス型研修課程</p> <p>⑥課題学習課程</p> <p>・時間数は、科目ごとに設定される時間数以上であること</p> <p>・課題学習は、科目ごとに設定される「課題学習の可否」に示す上限を超えない時間数で設定されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用した研修を実施する場合は、別に定める「認定介護福祉士養成研修に係るオンライン研修実施基準」に準拠し実施すること ・研修時間のうち、科目の含むべき内容に該当しない事項（評価試験時間等）については、認証研修時間からは除くこと
修了要件	<p>・全課程の出席が原則とされていること</p> <p>・欠席、遅刻及び早退がある場合について、レポート等による代替措置、履修延長などの取扱いが定められていること</p> <p>・事前・事後課題がある場合、提出・合格等が原則とされていること</p> <p>・課題の提出がない場合等による代替措置などの取扱いが定められていること</p> <p>(共通)</p> <p>①出席状況が修了要件を満たしていること。 (全課程の出席。ただし、やむを得ない事情による合計 30 分以内の遅刻、早退については別途課題提出により認める。)</p> <p>②(演習のある科目) 演習において、発言内容、他者の意見に対する対応、演習内容の理解力等を講師が評価し、一定以上の基準を満たしていること。(合格、不合格で判定)</p> <p>③(課題のある科目) 課題が合格に至らない場合は、再提出を認め、合格となる評価を受けなければならない。(再提出の場合の最高評価も記載すること)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の要件がある場合は記載すること ・(例示) 課題を A～D で評価し、評価が A～C 以上で合格とする。D 評価の場合は、1 度のみ再提出を認め、合格となる評価を受けなければならない。(再提出は最高 C 評

審査項目	審査内容	備考
修了評価	・到達目標に基づく修了評価について、その手法や評価基準等が適切に設定されること	価とする) ・修了評価の基準は、到達目標に基づき設定されていること ・評価担当者についても記載すること ・到達目標に達していない場合の対応についても記載すること ・複数の評価を組み合わせる場合は、記載欄を追加し、評価方法ごとに記載すること
定員	・演習等が適正に実施できる定員で設定すること	
講師等の体制	・講師の選定基準（講師要件）は、科目ごとに定められた「講師要件」を満たす内容であること ・補助講師・ファシリテーターを配置する場合は、選定基準が記載されていること	・講師については、認証申請時に届出をする事項とする。ただし、届け出た事項に対して研修認証委員会において意見を付すことがある ・演習のファシリテーターは、受講者数を踏まえ適切に配置すること
受講要件	I類 (1) 次のアからウのいずれをも満たしていること ア 介護福祉士資格取得後の実務経験 5 年以上（実務経験の考え方は介護福祉士国家試験の受験資格に準ずる） イ 介護職員を対象とした現任研修の受講歴として、100 時間以上の履歴を有していること ウ 研修実施団体の課すレポート課題又は受講試験において一定水準の成績を修めていること。ただし、機構の定め	・受講者募集時に左記の要件を確認すること ・課題の中には自職場での実践が求められる科目があることに留意すること

審査項目	審査内容	備考
	<p>る研修を修了している場合は免除する。</p> <p>なお、レポート課題又は受講試験の実施は、「認定介護福祉士概論」を実施する研修団体において行うこと。</p> <p>(2) 次のエ又はオを満たすことが望ましいこと</p> <p>エ 介護職の小チーム（ユニット等、5～10名の介護職によるサービス提供チーム）のリーダー（ユニットリーダー、サービス提供責任者等）としての実務経験を有すること</p> <p>オ 居宅、居住（施設）系サービス双方での生活支援の経験があること</p> <p>(3) 次の科目については、受講要件を問わないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ」 ② 「生活支援のための運動学」 ③ 「生活支援のためのリハビリテーションの知識」 ④ 「福祉用具と住環境」 ⑤ 「認知症のある人への生活支援・連携」 ⑥ 「心理的支援の知識技術」 <p>II類</p> <p>(1) 次のア、イのいずれをも満たしていること</p> <p>ア 認定介護福祉士養成研修Ⅰ類を修了</p> <p>イ 介護職の小チーム（ユニット等、5～10名の介護職によるサービス提供チーム）のリーダー（ユニットリーダー、サービス提供責任者等）としての実務経験を有すること</p> <p>(2) 次のウを満たすことが望ましいこと</p>	

審査項目	審査内容	備考
	ウ 居宅、居住（施設）系サービス双方での生活支援の経験をもつこと	

(3) コマシラバス（様式第1号（別紙2）関係）

審査項目	審査内容	備考
時間数	・対面研修課程・オンラインを活用した研修における1日の研修時間が、受講者・講師の負担を配慮した時間数で設定されていること	・スクールアワーを適用した研修の実時間数ではなく、基準に基づく時間数を記載すること
スクールアワー適用の有無	・スクールアワーの適用の有無が明確にされていること	・集合研修では、45分の研修時間をもって1時間として取り扱うことができる
含むべき内容	・科目ごとに設定される「含むべき内容」がすべて含まれていること	
課題学習	・事前・事後課題の具体的な内容が記載されていること ・課題学習を可とする時間数を超えていないこと	・事前・事後課題にあつては、課題内容、課題への取り組み方（使用教材を含む）、文字数、提出方法等を記載すること
開講時間	・開講時間及び時間数が適切に設定されていること	・スクールアワーの適用がある場合であっても、細かすぎる時間設定は現実的ではなく望ましくない ・科目の含むべき内容に該当しない事項（評価試験等）についても記載し、「研修時間外」等の研修時間に含まないことがわかるように記載すること
テーマ展開内容	・研修のテーマ、展開が具体的かつ適切に記載されていること	・講義ポイントや演習の具体的な内容、課題の活用方法、評価試験の実施方法など、できる限り具体的に記載すること

		<ul style="list-style-type: none"> ・科目ごとに設定される「留意事項等」に留意し記載すること ・制度政策等の動向を踏まえ、必要な項目について、適宜研修の内容に組み込むこと
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・使用する教材・テキスト、課題などが記載されていること ・使用する教材・テキスト、備品等に妥当性があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内で課題を活用する場合
担当講師	<ul style="list-style-type: none"> ・担当講師名が記載されていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助講師やファシリテーターを活用する場合もその旨記載すること

2 各科目的教育目的、到達目標、時間数、含むべき内容、留意事項等、課題学習の可否、修了評価の方法、受講要件、講師要件は、別表2による。

(単位の基準)

第3条 講義中心とする科目については、15時間を1単位、演習を中心とする科目については、30時間を1単位とする。

(届出事項) (様式第1号(別紙3)関係)

第4条 認証申請に当たっては、審査項目の他、次に掲げる事項について申請時届け出るものとする。

届出事項	内容	備考
研修の実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施予定がすべて記載されていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定に変更がある場合は、都度届出を行うこと
講師	<ul style="list-style-type: none"> ・講師に複数の講師歴や業績等がある場合は、特に担当する科目に関係する講師歴や業績を記載すること ・担当講師として選定した理由を記載すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・届け出た事項に対して研修認証部会において意見を付すことがある ・複数の講師がある場合は、必要に応じて記載欄を増やして対応すること
研修の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・研修実施に十分な体制が整っていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の運営体制であり、法人の業務執行体制ではないことに留意すること。

届出事項	内容	備考
研修受講履歴 管理	・受講履歴管理の方法の妥当性を確認する 受講者の記録を適正に管理、保存できる体制 が整っていること	・受講履歴（受講者の個人情報や単位取得歴等） は、紙媒体及びデータにより、10 年以上保存すること

(改廃)

第5条 この基準の改廃は、認定介護福祉士養成研修認証部会の決議により行うものとする。

附 則

- 1 この基準は、2022年3月23日から施行する。
- 2 この基準は、2023年4月28日から施行する。
- 3 この基準は、2025年4月11日から施行する。

(別表1)認定介護福祉士養成研修 カリキュラム

	領域名	科目名	単位	時間(課題学習を可とする時間)	形態	
I類	認定介護福祉士養成研修導入	認定介護福祉士概論	1	15(7)	講義・演習	
	医療に関する領域	疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ	2	30(30)	講義	
		疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ	2	30(15)	講義・演習	
	リハビリテーションに関する領域	生活支援のための運動学	2	10(10)	講義	
		生活支援のためのリハビリテーションの知識		20(8)	講義・演習	
		自立に向けた生活をするための支援の実践	2	30(8)	講義・演習	
	福祉用具と住環境に関する領域	福祉用具と住環境	2	30(0)	講義・演習	
	認知症に関する領域	認知症のある人への生活支援・連携	2	30(15)	講義・演習	
	心理・社会的支援に関する領域	心理的支援の知識・技術	2	30(15)	講義・演習	
		地域生活の継続と家族支援	2	30(15)	講義・演習	
II類	生活支援・介護過程に関する領域	認定介護福祉士としての介護実践の視点	2	30(0)	講義・演習	
		個別支援計画作成と記録の演習	2	30(0)	講義・演習	
		自職場事例を用いた演習	1	30(20)	演習・講義	
	I類 計			345(143)		
	医療に関する領域	疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅲ	2	30(15)	講義・演習	
		地域に対するプログラムの企画	2	30(15)	講義・演習	
II類	マネジメントに関する領域	介護サービスの特性と求められるリーダーシップ、人的資源の管理	1	15(7)	講義・演習	
		チームマネジメント	2	30(15)	講義・演習	
		介護業務の標準化と質の管理	2	30(15)	講義・演習	
		法令理解と組織運営	1	15(7)	講義・演習	
		介護分野の人材育成と学習支援	1	15(7)	講義・演習	
	自立に向けた介護実践の指導領域	応用的生活支援の展開と指導	2	60(40)	演習・講義	
		地域における介護実践の展開	2	30(0)	講義・演習	
II類 計				255(121)		
合計			37	600(264)		

※ 1時間を45分とすることができる。

※ 講義中心とする科目については、15時間を1単位、演習を中心とする科目については、30時間を1単位とする。

認定介護福祉士養成研修の手法 -----

- 集合研修は講義、演習、課題学習によって展開する。
 - 課題学習の可否(全部可・一部可・否)は科目によって定める。
 - 課題学習の「一部可」の場合、科目ごとに上限時間を定める。
 - 課題学習の内容は次の内容が考えられる。
 - ・事前・事後課題、自職場課題…一定の課題を与えレポート等を提出させ評価する
 - ・通信教育(e-learning を含む)…教材に基づいて学習させ、テスト等により評価する。
- ※課題学習は当該科目の時間数の上限を超えない範囲を定めているが、双方向性等の機能を有し、研修の質が担保されると認められる場合はその限りではない。

認定介護福祉士養成研修 認証基準の各項目の考え方-----

- 「科目名」…基準を満たす場合、認証を受ける科目の名称は読み替えが可能
- 「教育目的」、「到達目標」、「時間数」「含むべき内容」「修了評価の方法」…認証を受ける科目はこれらの内容を含むこと（以上であること）
- 「受講要件」「講師要件」…基準に合致すること
- 「留意事項等」…基準を踏まえ、研修実施団体の創意工夫を期待する。

別表2（第2条関係）領域・科目毎の研修内容

領域名	認定介護福祉士養成研修導入
科目名	認定介護福祉士概論（認定介護福祉士の役割と実践力）
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・研修全体の導入として、認定介護福祉士に求められる役割、本研修で獲得すべき知識、実践力と、本研修全体の組み立てについて理解させる。 ・介護現場の様々な問題がなぜ起きるのかについて、介護観・支援目標の共有化など、チーム運営の視点の重要性を理解するとともに、自立を支援するために根拠に基づいた介護を実践することの必要性を理解させる。 ・自ら考える力・自ら学ぶ力の重要性を改めて確認させる。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・認定介護福祉士養成研修の体系を理解し、学習計画を立てる。 ・認定介護福祉士に求められる役割と実践力について説明できる。 ・介護現場でおきる問題について、チーム運営の視点で分析する重要性を説明できる。 ・自立を支援するために根拠に基づいた介護を実践することの必要性を説明できる。 ・自分自身の価値観が自らのリーダーシップにどのように影響しているかを自覚する。
時間数	15時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○認定介護福祉士の社会的使命と介護の専門性 <ul style="list-style-type: none"> ・介護をめぐる社会的動向（地域包括ケアシステム、地域共生社会、医療・介護連携、生産性向上、介護の質の向上等）と介護福祉士の役割の変化 ・認定介護福祉士に求められる役割と実践力（根拠ある生活支援、介護職のチーム運営・マネジメント、職種間連携、地域連携） ○介護現場における様々な問題とその要因 <ul style="list-style-type: none"> ・職種間または組織間に起こりやすい問題 ・利用者への関わり方や介護観の相違により起きる問題 ○チーム運営と職種間連携、求められるリーダーシップ <ul style="list-style-type: none"> ・チームを構成する職種間連携 各職種の役割・機能の理解 ・チームケア・チームアプローチとは何か ・チームにおける介護観・援助目標の共有化 ・チーム内・職種間の調整 ・チームメンバーとのコミュニケーション
留意事項等	○講義と演習によって研修を展開する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は7時間を超えない配分とする
修了評価の方法	<p>筆記試験、レポート（レポートのみでの評価可） 【試験による評価】 50問程度。 【レポートによる評価】 ①さまざまなチームを構成し、成果をあげるためにリーダー自らの価値観が影響する。本科目を終えて、今まで体験した事例を交えて学んだことを1600字程度にまとめる。</p>

	<p>②研修の内容を踏まえ、認定介護福祉士としての自分の役割を十分に考えたうえで、自職場における介護職チームが抱える課題にどのように取り組むか。また地域において認定介護福祉士としてどのような活動を行うべきか、について 1600 字程度にまとめる。</p>
受講要件	<p>(1)次のア～ウのいずれをも満たしていること。</p> <p>ア 介護福祉士資格取得後の実務経験 5 年以上（実務経験の考え方は介護福祉士国家試験の受験資格に準ずる）</p> <p>イ 介護職員を対象とした現任研修の受講歴として、100 時間以上の履歴を有していること。</p> <p>ウ 研修実施団体の課すレポート課題又は受講試験において一定水準の成績を修めていること。ただし、機構の定める研修を修了している場合は免除する。</p> <p>(2)次のエ又はオを満たすことが望ましいこと。</p> <p>エ 介護職の小チーム（ユニット等、5～10 名の介護職によるサービス提供チーム）のリーダー（ユニットリーダー、サービス提供責任者等）としての実務経験を有すること。</p> <p>オ 居宅、居住（施設）系サービス双方での生活支援の経験があること。</p>
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験がある者 ・修士課程を修了している者が望ましい

科目内容

領域名	医療に関する領域
科目名	疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ
教育目的	・認定介護福祉士として、生活支援の場面で必要となる医療的ケアや判断及び医療職等との連携の際の根拠となる医療に関する基礎的な知識を獲得させる。
到達目標	・生活支援場面で必要となる、解剖生理、病態生理、症候、疾病等の基礎的な内容を理解し、他者に説明できる。 ・疾病・障害等について、その機序、主な症状、診断・治療、経過と予後等の生活支援に必要な基礎的な内容を理解し、他者に説明できる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活支援場面で必要となる解剖生理、病態生理、症候、疾病等に関する基礎的な知識 【「疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ」で扱う疾患・症候】 発熱、脱水、恶心、嘔吐、下痢、便秘、失禁、頻尿、浮腫、腹痛、食欲不振 咳、痰、喘鳴、呼吸困難、誤嚥 動悸、不整脈、胸痛 難聴、視力障害、眩暈、麻痺、振戦、腰痛、膝痛 不眠 褥瘡 ○ 疾患・障害等において、生活支援に必要な基礎的な知識 各疾患・障害等において、次の内容をふまえる <ul style="list-style-type: none"> ①機序、症状、診断・治療、経過と予後 ②主な薬の知識（作用と副作用） ③リスクと対応 ④生活支援の留意点・観察ポイント ⑤多職種と共有すべき情報 等 【「疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ」で扱う疾患・障害】 ・神経系疾患 ①神経筋疾患（パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症（ALS）等） ②脳血管疾患（脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血、一過性脳虚血発作（TIA）等） ・高次脳機能障害 ・循環器系疾患（慢性虚血性心疾患・狭心症・急性心筋梗塞・高血圧性疾患） ・呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患・誤嚥性肺炎・不顎性肺炎） ・代謝性疾患（脂質異常症・糖尿病） ・筋骨格系疾患 ①骨関節疾患（膝関節症、骨粗鬆症、関節リウマチ・腰部脊柱間狭窄症） ②高齢者に多い骨折等（大腿骨頸部骨折・橈骨遠位端骨折、腰椎圧迫骨折等） ・精神疾患（統合失調症、うつ病、せん妄、アルコール依存症候群、睡眠障害等） ・知的障害（精神遅滞） ・発達障害 ・その他の疾患：老人性白内障、緑内障、老人性難聴

留意事項等	○ 集合研修（講義）又は課題学習によって研修を展開する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 ※通信学習（e-ラーニングやビデオ学習を含む）の手法も可
修了評価の方法	筆記試験（50問程度、100点満点中60点以上が合格） 【特記事項】この科目は自己学習で試験だけを受けることができる。
受講要件	特になし
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・在宅支援の経験がある医師または看護師が望ましい 医師：大学講師以上または日本専門医機構が認定する専門医が望ましい 看護師：大学講師以上または「認定看護師」以上の資格を所持していることが望ましい

科目内容

領域名	医療に関する領域
科目名	疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ
教育目的	・【疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ】における基礎的な医学的知識を活用して状態に応じた生活支援の実践や医療職等の多職種との連携について理解させる。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援で行う医療行為に必要な知識を理解し、状態に応じた生活支援を実践できる。 ・症状や使用している薬から利用者の状態を分析できる。 ・在宅療養者が使用する医療機器の取扱い上の留意点について理解し、説明できる。 ・急変時等の病態等について学び、その対応について判断できる。 ・医療職等の多職種との連携について判断できる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活支援で行う医行為や実践する際の留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・医行為と医行為でない行為 ・介護職員等による喀痰吸引など ○ 意思決定支援 ○ 在宅療養者が使用する主な医療機器の取扱いに関する留意点 (吸引機、HOT、人工呼吸器等) ○ 生活支援における急変時対応 <ul style="list-style-type: none"> ・状態把握と観察のポイント ・急変時の判断とその対応など (意識低下、発熱、脱水、恶心、嘔吐、下痢、食欲不振、喘鳴、呼吸困難、誤嚥、動悸、不整脈、胸痛、麻痺) ○ 生活支援における服薬管理に関する知識や留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・日常の使用頻度の高い薬の目的と副作用 (消化器系、呼吸器系、循環器系、中枢神経系の薬) ・生活支援における服薬管理 ・アドヒアランス ・誤飲の時の対応など ○ 主治医やかかりつけの薬剤師等との連携
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集合研修(講義)と演習によって研修を展開する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は15時間を超えない配分とする
修了評価の方法	筆記試験(50問程度、100点満点中60点以上が合格)
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「認定介護福祉士概論」を修了していること ・「疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ」を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・在宅支援の経験がある医師または看護師が望ましい

	<p>医師：大学講師以上または日本専門医機構が認定する専門医が望ましい 看護師：大学講師以上または「認定看護師」以上の資格を所持していること が望ましい</p>
--	--

科目内容

領域名	リハビリテーションに関する領域
科目名	生活支援のための運動学
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士として生活支援に必要な運動生理及び運動学を理解し、支援することができる力を育成する。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・筋・骨・関節など運動器系や脳・脊髄・末梢神経など神経系の解剖・生理機能を理解し、支援に活用できる。 ・関節可動域や関節運動などヒトの基本的な動きについて理解し、支援に活用できる。 ・日常の諸動作の中で、身体各部の相互関係を理解し、支援に活用できる。
時間数	10時間
含むべき 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○身体表面のランドマークの名称 ○骨、関節、筋、中枢神経、末梢神経などの解剖・生理 ○内部器官の運動時の生理 ○身体運動の基本的知識（関節可動域、筋力、運動の方向、動作、活動） ○運動の基本的な力学的考え方（モーメントなど） ○摂食嚥下における解剖・運動生理
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ○集合研修（講義）又は課題学習によって研修を展開する。
課題学習の 可否	<p>全部可・一部可・否</p> <p>※通信学習（e-ラーニングやビデオ学習を含む）の手法も可</p>
修了評価の 方法	<p>筆記試験(50問程度、100点満点中60点以上が合格)、レポート</p> <p>【特記事項】この科目は自己学習で試験だけを受けることができる。</p>
受講要件	特になし
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・日常業務で介護福祉士と共に働いた経験のあるリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）、または、日本専門医機構が認定するリハビリテーション科専門医が望ましい

科目内容

領域名	リハビリテーションに関する領域
科目名	生活支援のためのリハビリテーションの知識
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションの理念や知識を活用し、リハビリテーション職種と連携しつつ生活を支援することができる力を育成する。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションの理念と ICF（国際生活機能分類）の考え方を理解し、生活リハビリテーションの視点を持つことができる ・関節・骨格筋・神経などの構造に関する知識を活用して運動学的に分析・評価する視点を持つことができる ・病的な状態であっても、可能な動作を考え、支援することができる ・心理的な知識・技術（人間関係論・コミュニケーション手法等）を活用し、利用者の意欲を引き出す視点を持つことができる。 ・リハビリテーション職種との連携・協働を行うために必要な視点や知識を習得し、連携・協働ができる
時間数	20時間
含むべき 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○リハビリテーションの理念 ○心身の評価とアプローチ ○各日常生活動作における各関節・筋の運動、および上肢・体幹・下肢の相互関係 ○運動学的視点を生活支援に活かす考え方 ○生活支援の中で活かすリハビリテーションの視点 ○心理的な理解を生活支援に活かす考え方 ○リハビリテーション職種との連携・協働を行うために必要な視点と知識
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ○講義と演習によって研修を展開する。
課題学習の 可否	全部可・一部可・否 課題学習は8時間を超えない配分とする
修了評価の 方法	筆記試験（50問程度、100点満点中60点以上が合格）、実技試験、レポート
受講要件	特になし
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・日常業務で介護福祉士と共に働いた経験のあるリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）、または、日本専門医機構が認定するリハビリテーション科専門医が望ましい

科目内容

領域名	リハビリテーションに関する領域
科目名	自立に向けた生活をするための支援の実践
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・残された能力を使って、生活範囲と動作の拡大を図ることができる力を育成する。 ・変形・拘縮の予防などを理解し、生活の中で実施することができる力を育成する。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣・食事（摂食・嚥下を含む）・排泄・入浴・整容等の日常生活動作全般に関する考え方や知識を習得し、支援に活用できる ・高齢者や障害者にとっての栄養を理解し、支援に活用できる ・利用者の疾患・障害等に応じた、更衣・食事（摂食・嚥下）・排泄・入浴・整容等を支援する根拠を理解し、疾患・障害等に応じた適切な支援を選択・実践できる。 ・移動（移乗を含む）の意味や目的を理解し、利用者の状態に応じて適切な移動方法を選択・実践できる。 ・リハビリテーション職種との連携や介護チームの指導を行うために必要な知識・技術を身に着け、支援の根拠を言語化し、連携や指導ができる。 ・利用者の能力を活かす支援を考えることができる。 ・可能な限り利用者の社会参加の機会を作ることができる。
時間数	30時間
含むべき内容	<p>○疾患別リハビリテーションの基礎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳神経系疾患 <ul style="list-style-type: none"> ①認知症（MCI、アルツハイマー型認知症、脳血管型認知症、レビー小体型認知症等） ②神経筋疾患（パーキンソン病、ギランバレー症候群等） ・脳血管障害（脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血、TIA等） ・高次脳機能障害 ・精神障害（統合失調症、気分障害、アルコール関連障害、等） ・循環器・呼吸器疾患 <ul style="list-style-type: none"> ①循環器・呼吸器疾患（虚血性心疾患・慢性閉塞性肺疾患・誤嚥性肺炎） ②代謝性疾患（メタボリック症候群[高血圧・脂質異常症・糖尿病・肥満]） ・筋骨格系疾患 <ul style="list-style-type: none"> ①骨関節疾患（変形性関節症、骨粗鬆症、関節リウマチ） ②高齢者に多い骨折等（大腿骨頸部骨折・橈骨遠位端骨折、腰椎圧迫骨折等） ・切断・脊髄損傷 ・知的障害 ・発達障害 ・その他の疾患：白内障、緑内障、老人性難聴 <p>○日常生活動作(ADL)指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更衣・食事（摂食・嚥下を含む）・排泄・入浴・整容等の日常生活動作全般についての知識 <p>○日常生活動作介助・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾患・障害等について、疾患・障害の特徴をふまえた日常生活動作の支援を実施するための知識

	<p>○シーティング・移動（移乗を含む）支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の心身機能で行える、確実・安全な移動方法の選択 ・獲得可能な移動方法の選択 ・各移動手段獲得 ・獲得すべき移動手段に必要な能力・機能の評価 <p>○リハビリテーション職種との連携や介護チームの指導を行うために必要な知識・技術</p>
留意事項等	○講義と演習によって研修を展開する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は8時間を超えない配分とする
修了評価の方法	筆記試験（50問程度、100点満点中60点以上が合格）、レポート
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「認定介護福祉士概論」を修了していること ・「生活支援のための運動学」を修了していること ・「生活支援のためのリハビリテーションの知識」を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・日常業務で介護福祉士と共に働いた経験のあるリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）、または、日本専門医機構が認定するリハビリテーション科専門医が望ましい

科目内容

領域名	福祉用具と住環境に関する領域
科目名	福祉用具と住環境
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具に関する知識を習得して支援に活用することができる力を育成する。 ・住環境の知識を習得して家族や利用者に改修に関する提案できる力を育成する。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具に関する基礎的な知識を習得し、支援に活用できる。 ・介護場面に応じて、福祉用具等を選択し、それらを活用した支援技術を習得し、実践できる。 ・住環境に関する基本的な知識を習得し、支援に活用できる。 ・利用者の生活の場となる住環境を評価し、介護場面に応じて改善を提案することができます。
時間数	30 時間
含むべき 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○介護場面（移動・移乗、睡眠、起居、排せつ、入浴、食事、コミュニケーション等）に応じた適切な福祉用具の選定や住環境の整備 ○福祉用具・生活支援機器・義肢装具・自助具などの種類と機能 ○利用者の障害の程度による機器の選定方法と、福祉用具を活用する際のリスクの理解 ○利用者の住環境の評価 ○利用者が自立生活を送るための障害の状況に応じた住環境の課題と対策
留意事項等	○講義と演習によって研修を展開する。
課題学習の 可否	全部可・一部可・否
修了評価の 方法	筆記試験（50問程度、100点満点中60点以上が合格）、レポート
受講要件	特になし
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・日常業務で介護職員と共に働いた経験があり、福祉用具・福祉住環境の知見のある方（リハビリテーション専門職（PT、OT、ST）、リハビリテーション工学技師、義肢装具士、福祉住環境コーディネーター2級以上、福祉用具プランナー等が望ましい

科目内容

領域名	認知症に関する領域
科目名	認知症のある人への生活支援・連携
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症のある人が地域において自立した生活を営めるように実践的な知識と技術を獲得させるとともに、他の介護職への指導及び認知症のある人を取り巻く環境を形成する他職種や地域との連携を通じて支援していくける力を育成する。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する生活支援に必要な医療的知識を習得し、他者に説明できる。 ・認知症の生活支援に必要な知識・技術を習得し、実践できる。 ・認知症におけるリハビリテーションの重要性を理解し、他者に説明できる。 ・認知症支援に関する社会制度、政策等を理解し、他者に説明できる。 ・認知症のBPSDを理解し、よりよい対応ができる ・症状や使用している薬等から利用者の状態を分析し、適時・適切なケア方法や医療等の多職種連携の必要性について判断できる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症(MCI、アルツハイマー病の認知症、血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭葉型認知症、若年性認知症等)について <ul style="list-style-type: none"> ・その機序、主な症状、生理学的要因、診断・治療、経過・予後、よく使われる薬、生活上の留意点 ○ 認知症の生活支援に必要な知識・技術(リハビリテーションを含む) <ul style="list-style-type: none"> ・疾患別、ステージ別アプローチ ・パーソンセンタードケア等の理解 ・環境調整 ・BPSDに対応できるより良いケアの理解 ・家族介護者への支援 ○ 認知症支援に関する社会制度等 ○ 多職種連携等の基礎的な知識 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関するアセスメントツール(DASC-21、Zarit8、DBD13、HDS-R) ・医療職との連携 ・リハビリテーション職種との連携
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集合研修(講義)と演習によって研修を展開する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否　　課題学習の時間が15時間を超えない配分とする
修了評価の方法	筆記試験(50問程度、100点満点中60点以上が合格)、レポート
受講要件	特になし
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・在宅支援の経験がある医師または看護師が望ましい 医師：大学講師以上または学会認定専門医以上が望ましい 看護師：大学講師以上または「認定看護師」以上の資格を所持していることが望ましい

科目内容

領域名	心理・社会的支援に関する領域
科目名	心理的支援の知識・技術
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> 援助対象者の心理を理解・支援するうえで必要な心理学に関する知識を習得し、心理的理義と支援の方法を習得させる。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 人間の心理と行動に関する理論を理解し、説明できる。 自己と他者の心理を理解するための基本姿勢と生じやすいバイアスを理解する。 学習と欲求・動機づけの理論を理解し、支援に応用できる。 心理的理義や支援の基本的技法を知り、実践に取り入れる。
時間数	30時間
含むべき 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○心理学の基本的理義 <ul style="list-style-type: none"> ・こころを科学的に研究することの理義 ○自己と他者の心理的理義 <ul style="list-style-type: none"> ・自己概念の理義（社会的アイデンティティ、社会的比較など） ・社会的認知（他者理解のバイアス：ステレオタイプ、帰属錯誤など） ○学習と動機づけの理義 <ul style="list-style-type: none"> ・学習の基本原理と応用（行動理論の理義と自立支援への応用） ・欲求と適応の理義（マズローの欲求階層説、防衛機制など） ・動機づけの理義と応用（達成動機、内発的動機など） ○心理的支援技法の基礎と実践 <ul style="list-style-type: none"> ・心理学的面接技法の理義と応用（カウンセリング等における関わりや傾聴の技法の理義と練習など） ・ストレスと対処方略の理義 ・生活支援への認知行動療法等の応用
留意事項等	○講義と演習・実習（技法の練習）によって研修を展開する。
課題学習の 可否	全部可・一部可・否 課題学習は15時間を超えない配分とする
修了評価の 方法	筆記試験（50問程度、100点満点中60点以上が合格）、実技課題、レポート
受講要件	特になし
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・心理学に関する教育や心理的支援を行っている者が望ましい

科目内容

領域名	心理・社会的支援に関する領域
科目名	地域生活の継続と家族支援
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> 利用者本人が培ってきた社会関係、社会的役割の維持、社会参加の支援や、家族への支援が行えるとともに、介護サービスだけではない地域のインフォーマルな資源も活用して、地域生活の継続が支援することができる実践力を習得させる。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が培ってきた社会関係や社会的役割を踏まえて、介護サービスを利用する必要になってもそれらとの関係を断ち切らずにできるだけ維持できる支援の計画を考えることができる。 インフォーマルな担い手による互助の活動について、担い手、活動内容、連携の方策や留意点について説明できる。 家族介護者の負担や困難について、典型例をあげるとともに、家族介護者への支援や連携の方策について説明できる。 複合的な困難を抱える家族について、典型例をあげるとともに、支援や関係機関等との連携の方策について説明できる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○社会関係、ソーシャルサポート、社会的役割、社会参加の重要性と支援 <ul style="list-style-type: none"> 社会的な繋がり、人間関係、ソーシャルサポートの維持、再形成の支援 介護サービスによって、社会関係等を断ち切ってしまう危険性とその回避 社会的役割の維持、社会参加の支援 ○地域のインフォーマルな担い手による支援 <ul style="list-style-type: none"> 意義と機能 主な担い手、活動・サービスの内容 連携の方策や留意点 ○家族支援 <ul style="list-style-type: none"> 家族介護者の負担と支援 複合的な困難を抱える家族への支援
留意事項等	○講義と演習によって研修を展開する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は15時間を超えない配分とする
修了評価の方法	筆記試験（50問程度、100点満点中60点以上が合格）、レポート
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> 「認定介護福祉士概論」を修了していること 「心理的支援の知識・技術」を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> 当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること 修士課程を修了していることが望ましい 地域生活支援や家族支援、相談支援業務についての実務経験がある有資格者（介護福祉士、主任ケアマネ、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師、作業療法士等）が望ましい

科目内容

領域名	生活支援・介護過程に関する領域
科目名	認定介護福祉士としての介護実践の視点
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護実践が根拠に基づいていることを理解し、自立を目指して介護職チームを形成し、介護実践の視点を獲得する。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・知識を統合する科目として、根拠に基づいた介護の考え方、自立支援のための介護実践の視点を理解し、支援を介護職チームとして枠組み立てができる。 ・認定介護福祉士として、医療・リハビリテーション・認知症・心理社会的支援等の各領域で学んだ知識を統合して、介護過程の展開を確認する。 ・地域生活を想定した介護実践が組み立てられる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○根拠に基づいた介護（evidence-based care ; EBC）とは ○介護の科学化（支援の根拠の明確化） ○生活支援・自立支援を実践するための介護とは <ul style="list-style-type: none"> ・介護実践の視点 専厳をもって対応し、その人らしく生きられるようにQOLの向上を図ることであることを前提に「現在の状況への対応」「求める生活の可能性の探求」「自立に必要な介護実践の探求」「地域を生活の基盤とする支援」等 ○生活支援・自立支援のためのアセスメント 評価すべき基本項目、目的とする生活の確認方法（意思決定支援）、目的とする生活の可能性の判断（見立て）、目的とする生活ができない原因の究明および対策、目標とする生活を実現するための支援と連携、獲得できない場合の対応 ○個別支援計画作成の視点の獲得
留意事項等	○講義と演習によって研修を展開する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否
修了評価の方法	事後課題を課し、提出された内容で評価する
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・I類の本領域以外の全ての科目を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了している介護福祉士であることが望ましい ・当該科目に関連した講義を実施した経験のある認定介護福祉士が望ましい

科目内容

領域名	生活支援・介護過程に関する領域
科目名	個別支援計画作成と記録の演習
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が望む生活に向けた個別支援計画を作成・評価することができる力を育成する。 ・個別支援計画を実施する際の記録様式の作成、記録方法を評価し、新しく開発する力を育成するとともに指導できる力も育成する。 ・個別支援計画の作成を介護職チームに指導できる力を育成する。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・リハビリ・認知症など、これまでに学習した知識をふまえたうえでアセスメントを行い、課題を明確にし、作成された個別支援計画を評価することができる。 ・利用者の全人的理解や他専門職からの情報を統合し、個別支援計画を作成することができる。 ・作成した個別支援計画に沿った記録様式の作成と記録方法を評価し、他職員に指導できる。 ・介護職チームに個別支援計画作成の指導ができる。
時間数	30時間
含むべき 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○事例に沿った医学的知識、運動学の知識、介護過程の展開を踏まえた個別支援計画の作成と指導 ○作成した個別支援計画の評価、修正 ○個別支援計画に沿った記録様式の作成、記録方法の修得 ○記録方法の指導
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ○講義と演習によって研修を展開する。
課題学習の 可否	全部可・一部可・否
修了評価の 方法	当該科目の学習の中で作成した成果物（修正した個別支援計画）を評価する
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「認定介護福祉士としての介護実践の視点」を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了している介護福祉士であることが望ましい ・当該科目に関連した講義を実施した経験のある認定介護福祉士が望ましい

科目内容

領域名	生活支援・介護過程に関する領域
科目名	自職場事例を用いた演習
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・事例から個別支援計画を作成し、実施方法を介護職チームで検討することができる力を育成する。 ・計画を実施し、介護職チームが適切な記録から計画の評価、課題の抽出により、計画を修正することができる力を育成する。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事例について、各種の知識を活用し、利用者の全人的理解や他専門職からの情報等を統合し、適切なアセスメントにより、個別支援計画を作成することができる。 ・計画の実施方法を検討し、介護職チームと共に適切に計画を実施することができる。 ・実施状況を記録し、実施内容を評価・指導することができる。 ・実施内容の評価から、介護職チームと共に計画を修正することができる。 ・介護福祉士としての介護観・支援の考え方・倫理観を確立し、多職種と連携することができる。 ・個別支援計画と実施内容の妥当性について評価し、介護職チームを指導することができる。
時間数	30 時間
含むべき 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学んだ知識・技術を統合し、利用者の全般的理解、他の専門職の情報（治療状況、看護の経過、リハビリの経過）、家族状況などを踏まえた、個別支援計画の作成（医療・看護・リハビリ等の知識の確認を含む） ○自職場で個別支援計画をプレゼンテーションし、介護職員の共通理解を図る ○自職場で個別支援計画を実施し、実施経過を記録する ○実施経過から事例検討のための資料を作成し、事例検討会を開催する
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ○講義と自職場での演習によって研修を展開する。
課題学習の 可否	全部可・一部可・否　自職場で 20 時間の課題を実施
修了評価の 方法	事後課題（自職場での事例検討会で使用した資料と実施レポート）を課し、提出された内容で評価する
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別支援計画作成と記録の演習」を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了している介護福祉士であることが望ましい ・当該科目に関連した講義を実施した経験のある認定介護福祉士が望ましい

科目内容

領域名	医療に関する領域
科目名	疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅲ
教育目的	<p>・日常によくある疾患だけでなく、対応する頻度が少ない疾患や障害等を含めて、高齢者・障害者の疾患・障害等についての医学的知識を用いて、生活支援、連携、介護職への指導を実践できる力を育成する。</p>
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者の疾患・障害等について、機序、症状、治療法・薬理作用等を理解し、説明できる。 ・症状から利用者の状態を分析し、医療の必要性について判断することができる。 ・介護職への指導を行うための疾患や障害等に応じた生活支援について理解し、実践できる。 ・利用者の人生の最終段階における生活支援に関する医療的知識を学ぶとともに、生活支援（介護職）の役割を理解し、他者に説明できる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者・障害者の疾患・障害等 (日常によくある疾患だけでなく、対応する頻度は少ないが学習しておくことが重要なものの) 発生等の機序、症状、治療、看護、薬の知識、アセスメント、生活支援の留意点・観察のポイント等 ○ 難病、特定疾病の知識とその対応 ○ 人工呼吸器の取扱い上の留意点 ○ 多職種との連携や確認のポイント等 ○ 高齢者・障害者の疾患・障害等に応じた生活支援 ○ 介護職チームへの指導教育 ○ 先天性障害・乳幼児期からの障害（ポリオ等）、認知症以外の精神障害、神経難病、術後管理等 ○ 出現している症状から原因を理解する事例、症状が重複している事例 ○ 人生の最終段階における支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護職の役割 ・家族の心理と家族支援 ・がんの理解と対応、がんの4つの苦痛に対する支援 ・グリーフケア、意思決定支援 ・必要な医療的知識と連携 ・麻薬や睡眠剤の作用、副作用の基礎的な知識
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講義と演習によって研修を展開する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否　　課題学習は15時間を超えない配分とする
修了評価の方法	筆記試験（50問程度、100点満点中60点以上が合格）
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・I類を修了していること

講師要件	<ul style="list-style-type: none">・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること・修士課程を修了していることが望ましい・在宅支援の経験がある医師または看護師が望ましい 　医師：大学講師以上または日本専門医機構が認定する専門医が望ましい 　看護師：大学講師以上または「認定看護師」以上の資格を所持していること 　が望ましい
------	---

科目内容

領域	心理・社会的支援に関する領域
科目名	地域に対するプログラムの企画
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のケアシステムにおける介護福祉士の位置や役割を理解させ、連携の視点を形成させる。 ・自分の地域における家族支援、地域連携、地域資源開発などの具体的な取り組みを学習し、地域の課題やニーズに応じた自職場のプログラムを企画できる力を育成する。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム、包括的支援体制等の考え方、政策や制度の枠組み、推進・連携の仕組みについて説明できる。 ・自分の地域のケアシステム構築の取り組みの現状と今後の課題を踏まえ、自職場の立ち位置や役割、今後の活動方針について説明できる。 ・地域の課題やニーズに応じた家族支援、地域連携、地域資源開発、介護職への研修支援などのプログラムを企画できる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステムの考え方と構築にむけた課題 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療（認知症医療を含む）、地域リハビリテーション、生活支援サービスの開発と多様な地域資源・活動の開発、居住支援等 ○自分の地域におけるケアシステム構築の課題等の把握と等の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業計画等の分析と今後の地域の課題やニーズの分析 ・地域における家族支援、地域支援、多機関・多職種連携、居住支援等への取り組みや課題の調査 ○地域の課題やニーズを踏まえた家族支援、地域連携、地域資源開発などのプログラムの企画
留意事項等	○講義と演習によって研修を展開する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は15時間を超えない配分とする
修了評価の方法	レポート
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・I類を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験がある者 ・修士課程を修了している者が望ましい ・地域に対する支援プログラムを企画・実施した経験のある有資格者（介護福祉士、主任ケアマネ、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等）が望ましい

科目内容

領域	マネジメントに関する領域
科目名	介護サービスの特性と求められるリーダーシップ、人的資源の管理
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの特性を理解し、介護サービスのマネジメントについての考え方を獲得させるとともにそのための手法や基本的な考え方について理解させる。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの特性について具体例をあげて説明できる。 ・介護サービスの特性を踏まえて、求められるマネジメントの方向性について、説明できる。 ・リーダーシップに関する理論のポイントを概説できるとともに、自分や他者のリーダーシップやタイプやあり方について考察できる。 ・モチベーションに関する理論のポイントを概説できるとともに、自分や他者のモチベーションの現状や向上策について理論を用いて考察できる。 ・キャリアに関する基礎的な理論や考え方を理解し、他者に説明できる。
時間数	15時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○介護サービスの特性と求められるマネジメント <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの特性（サービススマネジメント論にもとづくサービス財の一般的特性、サービス評価の二面性、利用者の変容性、期待の不明確性、連續性）と特性に沿った提供のあり方 ・介護サービスと他サービスとの相違点の理解 ・倫理・専門性を持つことの意義、リスクマネジメント、評価、コンプライアンスの重要性 ○リーダーシップ、モチベーション <ul style="list-style-type: none"> ・モチベーション（職員のやる気）、リーダーシップに関する基礎的な理論 ・理論を用いた自分やメンバーのリーダーシップやモチベーションの分析 ○キャリアと経験学習 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアとは何か（様々な定義） ・初期、中期、成熟期の介護職員のキャリア課題について学ぶとともに、自分・部下・上司のキャリア意識（キャリアオリエンテーション、キャリアアンカー、仕事観）の把握の視点 ・キャリアの考え方の理解と内省：組織内のキャリアラダー（キャリアコーン）、専門職としてのキャリア、ハプンスタンスアプローチ（planned happenstance 理論） ・経験学習理論と介護職における経験学習、成長経験
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ○集合研修（講義）と演習によって研修を展開する。 ○本科目は、マネジメント領域の総論としての位置づけである。そのためマネジメント領域科目の中で最初に受講することが望ましい。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は7時間を超えない配分とする
修了評価の方法	<p>筆記試験、レポート 【試験による評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○筆記試験（基礎知識の定着、10~20問程度） 【レポートによる評価】

	<p>○研修で学んだ内容を振り返りつつ、自身の実践をリーダーシップの視点から 深められる課題とすること</p> <p>上記に、事前課題、演習・講義への参加貢献度を加えて、最終評価を行う</p>
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・I類を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・①介護福祉士で介護職員として10年以上の勤務歴を有する者、②介護現場をフィールドとした組織行動論に関する研究論文（筆頭者以外を含む）を執筆している者、③その他、介護現場の実態についての理解が十分あり①②に準ずると認められる者が望ましい

科目内容

領域	マネジメントに関する領域
科目名	チームマネジメント
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> 介護職のチームマネジメントについての基礎理論を理解したうえで、自職場において実践するための手段や知識を獲得させる。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> チームマネジメントや多職種連携の基礎理論について説明できる。 介護サービス組織におけるチームの特性について説明できる。 介護サービス組織におけるチームの行動や力学を分析できる。 チームの文化や風土やメンタルモデルに関する基礎理論と分析方法について説明できる。 上記を踏まえて、職場におけるチームや多職種連携の現状分析と改善策について検討を行うことができる。 上記を踏まえて、職場における自分自身の行動について省察を行い、持論 (theory in use) を形成していく素地をつくる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○チームに関する基礎理論とその活用 <ul style="list-style-type: none"> ・チームの生成過程、チームリーダーシップ、役割理論（役割期待、役割取得、役割遂行、役割葛藤等）、チーム診断など ・組織行動論の基礎理論の視点での自分自身やメンバーの理解と複数チームのリーダーとしての行動、態度について ○多職種連携やチームが機能するための基礎知識・理論とその活用 <ul style="list-style-type: none"> ・多職種の職務とメンタルモデル、連携モデル、コンフリクトマネジメント)とその活用 ・コンフリクトの理論的な理解と介護現場に応じた解決方法・発展的解消のあり方 ・自組織のチーム及び職種間連携の現状と改善策についての検討 ○組織文化の分析 <ul style="list-style-type: none"> ・組織文化の考え方の理解と、介護現場のリーダーとして組織文化にどのように向き合うか ・組織文化の分析方法（競合価値観フレームなど）を用いた自組織の組織文化の分析 ・組織文化を職場メンバーで意識化し変えていく方法
留意事項等	○集合研修（講義）と演習によって研修を展開する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は15時間を超えない配分とする
修了評価の方法	<p>筆記試験、レポート 【試験による評価】</p> <p>○筆記試験（基礎知識の定着、10～20問程度） 【レポートによる評価】</p> <p>○研修で学んだ理論を振り返りつつ、自身の実践をチームマネジメントの視点から深められる課題とすること</p> <p>上記に、事前課題、演習・講義への参加貢献度を加えて、最終評価を行う</p>

受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・I類を修了していること ・「介護サービスの特性と求められるリーダーシップ、人的資源の管理」を修了していることが望ましい
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・①介護福祉士で介護職員として10年以上の勤務歴を有する者、②介護現場をフィールドとした組織行動論に関する研究論文（筆頭者以外を含む）を執筆している者、③その他、介護現場の実態についての理解が十分あり①②に準ずると認められる者が望ましい

科目内容

領域	マネジメントに関する領域
科目名	介護業務の標準化と質の管理
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・自自職場における実践を介護業務の視点から整理し、サービスの質の評価と改善に向けた検討を行うことができる力を獲得する
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの質の評価の枠組みに関する基礎的な概念について説明できる。 ・プログラム評価の考え方について説明できる。 ・論理的思考に基づいて実践を業務の視点から整理し・記述することができる。 ・上記を踏まえたうえで、自職場の実践を科学的・客観的に記述、評価し、サービスの質の改善に向けた検討、業務の標準化に向けた基準づくりや組織化計画を検討することができる。
時間数	30 時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ヒューマンサービスの特性 ○サービスの質の評価の枠組み <ul style="list-style-type: none"> ・ストラクチャー、プロセス、アウトカムの考え方 ・プロセス評価とアウトカム評価 ・技術的部分（科学的根拠）と対人関係的部分 ・既存の「評価」の意味と意義（第三者評価、報酬の加算・減算など） ○実践の記述と分析 <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム評価の考え方（インパクト理論、プロセス理論、フィディリティ評価等） ・経験学習に基づく実践の言語化、構造化、抽象的概念化、（演習含む） ・論理的思考に基づく自職場実践の記述と構造化、評価と改善策の検討（課題学習と演習） ○介護業務の標準化と管理 <ul style="list-style-type: none"> ・対人援助における標準化の意味、サービス標準、ケアミニマム ・介護業務基準、業務と実践の捉え方（演習含む） ・指導的立場にある者の職務（内省支援、業務支援、精神支援等）、学習する組織の重要性 ・可塑性を行動レベルではなく思考レベルに求めるマニュアルや手順書のあり方、実践の基準づくり、実践の組織化のあり方（演習含む）
留意事項等	○集合研修（講義）と演習によって研修を展開する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は15時間を超えない配分とする
修了評価の方法	<p>筆記試験、レポート 【試験による評価】</p> <p>○筆記試験（基礎知識の定着、10~20問程度） 【レポートによる評価】</p> <p>○研修で学んだ理論や考え方を振り返ったうえで、より大きな視点で介護業務の標準化について考えを深められる課題とすることが望ましい。</p>
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・I類を修了していること ・「介護サービスの特性と求められるリーダーシップ、人的資源の管理」を修了

	していることが望ましい
講師要件	<ul style="list-style-type: none">・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること・修士課程を修了している介護福祉士であることが望ましい・介護福祉士として指導的立場で5年以上の経験があり、実践の評価と改善に取り組んでいる者が望ましい

科目内容

領域	マネジメントに関する領域
科目名	法令理解と組織運営
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス提供の根拠となる法令及びリスクマネジメントの概念や対応について理解させるとともに、それらを他の介護職に指導できる力を育成する。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に適切なサービスを提供するための根拠となる、福祉・保健・医療の法令と組織運営のルールのポイントについて概説できる。 ・法規の構造と調べ方を理解し、必要な時に法令の根拠を確認することができる。 ・法令と組織運営のルールを踏まえて行動し、他の介護職に指導できる。 ・リスクマネジメントの概念について説明できる。 ・事例に基づいて、事故の要因分析、関係者や機関への説明や対応策、再発防止策について検討できる。 ・日常的に発生しやすいリスクを発見し、防止策を講ずるとともに、事故発生時の初期対応の重要性を認識し、当事者意識をもって早期に解決する姿勢を確立する。
時間数	15時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○法令理解と組織運営 <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令と運営基準を遵守の重要性 ・介護サービス組織にかかる関連法規の種類…介護保険法、障害者総合支援法、指導監査、情報公表制度、第三者評価制度、苦情解決制度、虐待防止法、労働法規、個人情報保護法、生活保護法、成年後見制度、日常生活自立支援事業等 ○法規の構造 <ul style="list-style-type: none"> ・法規の構造 ・事業関連法規 ・介護報酬・給付費の構造 ○コンプライアンス <ul style="list-style-type: none"> ・適正運営のための書類の重要性 ・自組織のサービスの根拠条文等の理解 ・自己点検シート等を用いた、運営基準、算定基準の読み方 ・法規・制度を踏まえたコンプライアンスの実践 ・コンプライアンスが実践されるための組織風土・文化 ・指導監査、外部監査、情報公表制度、第三者評価制度、苦情解決制度等外部監査及び評価の意味を活用方法 ○リスクマネジメント <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場におけるリスク対応の意義と対策（ES、CS、コンプライアンス、利用者・家族とのコミュニケーション、事故に関わったスタッフへのケアなど） ・介護現場における事故の特性とリスク ・事故に対する分析手法（4M4E、SheI 等） ・予測可能性、回避可能性と対応策 ・苦情対応とサービスの質向上、予防対策の重要性
留意事項等	○集合研修（講義）と演習によって研修を展開する。

課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は7時間を超えない配分とする
修了評価の方法	<p>筆記試験、レポート 【試験による評価】 ・法令テスト（基礎的な知識の確認と法令や運営基準のポイントを知識として身につける必要性を理解させる） 【レポートによる評価】 ・サービスの質の評価やリスクマネジメントに関する取り組みの必要性についての理解をレポート課題とすることが望ましい。</p>
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・I類を修了していること ・「介護サービスの特性と求められるリーダーシップ、人的資源の管理」を修了していることが望ましい
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・介護保険施設における施設長、または指定事業所の管理者・統括責任者の経験、法令順守責任者、行政指導監査を受けた経験、サービス管理者の経験、法令や保険の知識を踏まえた介護事故の解決方法の指導経験等のある者が望ましい。

科目内容

領域	マネジメントに関する領域
科目名	介護分野の人材育成と学習支援
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学習を支援する組織のあり方や学習の理論を理解させ、自職場における学習する組織づくり、地域包括ケアにおける社会環境づくりについて実践する力を育成する。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・成長を支援する組織のあり方のポイントについて、概説できる。 ・成人の学習に関する原則のポイントについて、概説できる。 ・以上を踏まえて、自職場の人材育成の現状と課題を分析し、改善策について検討できる。 ・地域包括ケアをふまえた社会環境づくりにむけた学習プログラムを企画できる。
時間数	15時間
含むべき 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○成長を支援する組織 <ul style="list-style-type: none"> ・従業員満足、顧客満足とサービスプロフィットチェーン ・専門性と組織性の統合 ○成人の学習に関する原則 <ul style="list-style-type: none"> ・学習のメカニズムと学習モデル…成人学習、経験学習、批判的思考、実践共同体、協調学習、学習する組織 ○人材育成の体系 <ul style="list-style-type: none"> ・インストラクショナルデザインと職場の環境づくり ・介護職のキャリアラダーとキャリア開発 ・教育・研修体系の構築と評価 ○地域包括ケアシステムの構築と社会環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアを見据えた地域での学習の展開の必要性 ・多職種連携、地域住民等への学習プログラム
留意事項等	○集合研修（講義）と演習によって研修を展開する。
課題学習の 可否	全部可・一部可・否 課題学習は7時間を超えない配分とする
修了評価の 方法	<p>筆記試験、レポート 【試験による評価】</p> <p>○研修で学んだ基礎理論に関する筆記試験（10～20問程度） 【レポートによる評価】</p> <p>○研修で学んだ内容を振り返ったうえで、自職場の人材育成のあり方について考え方を深められる内容とすることが望ましい。</p>
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・I類を修了していること ・「介護サービスの特性と求められるリーダーシップ、人的資源の管理」を修了していることが望ましい
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・①介護福祉士で介護職員として10年以上の勤務歴を有する者、②介護現場をフィールドとした組織行動論に関する研究論文（筆頭者以外を含む）を執筆している者、③その他、介護現場の実態についての理解が十分あり①②に準ずる

	と認められる者が望ましい
--	--------------

科目内容

領域	自立に向けた介護実践の指導領域
科目名	応用的生活支援の展開と指導
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職チームにケアの目標を共有する方法を検討させ、共有する力を育成する。 ・自立に向けた介護実践を介護職チームに指導する力を育成する。 ・自立に向けた介護実践を理解し、実践できる職場環境をつくる力を育成する。 ・他専門職と連携する力を育成する。 ・介護職の小チームのリーダーにプレゼンテーションの知識と技術を育成する ・介護職の小チームのリーダーにケース検討会議を指導する知識と技術を育成する。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生物として人間が摂取、代謝して排出することの基礎を理解し、実践・指導することができる。 ・認定介護福祉士として、個として人間が歩き、食べ、排泄することの意味を理解し、歩行、排泄、食べることの支援（経口摂取の維持と回復を含む）、拘束しない介護等を実践できる。 ・自立するための身体機能、精神機能を評価し、適した福祉用具の活用、他専門職種、ソーシャルサポートとの連携等を含めた応用的な支援計画と利用者の自己実現を支援する実践の指導ができる。 ・自立に向けた介護実践を行うための職場のしくみを改善することができる。
時間数	60時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の状態の積極的な改善を目指した一連のサービス展開について、根拠となる知識（高齢者の解剖生理等）、生活支援全体のプランニング、チームケアの展開における指導の留意点など <ul style="list-style-type: none"> ・代謝と排出 ・歩行・移動の自立 ・排泄の自立 ・食べることの支援と自立 ・身体拘束の廃止など ・虐待をしない人材育成 ・チームとしての介護実践の理解と指導 ○職場を改善するための指導・育成のポイント <ul style="list-style-type: none"> ・他の介護職員への生活支援技術の指導方法 ・介護職員への研修プランの指導 ・事例検討の運営に関する知識と技術 ・プレゼンテーションの技術 ・ファシリテーターの役割、チーム作り ・地域資源との関係作り
留意事項等	○講義と演習によって研修を展開する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 40時間（自職場課題の遂行）
修了評価の方法	事前・事後課題により行う

受講要件	<ul style="list-style-type: none">・Ⅱ類の本領域以外の全ての科目を修了していること・現在、介護福祉士として就業している者が望ましい。又は、介護現場と密接な関係が持てる者が望ましい
講師要件	<ul style="list-style-type: none">・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること・修士課程を修了している介護福祉士が望ましい・当該科目に関連した講義を実施した経験のある認定介護福祉士が望ましい

科目内容

領域	自立に向けた介護実践の指導領域
科目名	地域における介護実践の展開
教育目的	<p>＜以下の能力を持つリーダーを育成する＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における介護職チームの位置づけを理解し、利用者が地域での生活を継続するための支援を展開する能力の開発と育成。 ・施設・事業所が地域拠点としての役割を果たす支援を展開する能力の開発と育成。 ・介護サービスマネジメントを実践し、提供するサービスの質の向上を図る能力の開発と育成。 ・地域におけるボランティア、家族介護者、介護福祉士等への介護に関する助言・支援が行えるような、地域とかかわる能力をの開発と育成。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の生活を継続するため、他職種を巻き込んだ見通しの立った計画（アクションプラン）を立てる能力を開発することができる。 ②地域の生活を継続するために、他職種に自立に向けた生活支援を指導できる能力を開発することができる。 ③他職種を含む介護連携チームに事例検討を実施できる能力を開発することができる。 ④伝える、伝わるプレゼンテーションを実践できる能力を開発することができる。 ⑤地域における認定介護福祉士の役割（①～④の役割）が実践できる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域におけるそれぞれの介護実践を理解し、地域において利用者を継続的に支えるための支援を展開していくためのポイント <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が地域で生活する意義 ・利用者にとっての最適な場を考えた支援 ・最期まで地域での生活を継続するために必要な視点の共有 ・地域に戻るために必要な施設ケアの見直し ・在宅での生活維持のためのケアの見通しを立てる ・地域で生活を継続するために必要な視点と支援方法 ・さまざまな地域資源の活用 ○介護職チームとして、ケアカンファレンスを適切に実施し、提供するサービスの質を向上するための指導や環境整備を行うための留意点 ○地域の介護力の向上を図るための役割 ○地域における住民等の尊厳が保障され、豊かな生活を送れるような地域社会をつくるための啓蒙的役割
留意事項等	○講義と演習によって研修を展開する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否
修了評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・受講後、各職場において、地域等の住み慣れた場、利用者にとって最適の場（施設から在宅復帰、または施設利用も視野に入れた在宅での生活支援の見通し）においての、自立した生活を送るためのアクションプランの作成と実施計画を作成し、実践経過をパワーポイントにまとめ、発表までの一連を評価する。

	<p>【評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標や評価の視点がしっかりと記述されている。 ・チームでのケアの視点で考えられている。 ・現状でのケアスタッフの力量について理解した上で、ケアスタッフ技術等の向上のための研修等が体系立てて組まれている。 ・周知のための可視化などの工夫が盛り込まれている。 ・在宅なら在宅、施設なら施設と場を限定せず、さまざまな資源を利用し、常に利用者の希望、利用者にとっての最適の場での生活のためにアクションプラン作成、実施計画となっているか評価する。
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「応用的生活支援の展開と指導」を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了している介護福祉士であることが望ましい ・当該科目に関連した講義を実施した経験のある認定介護福祉士が望ましい